

(1) 保存地区の概要

地区名 津和野町津和野

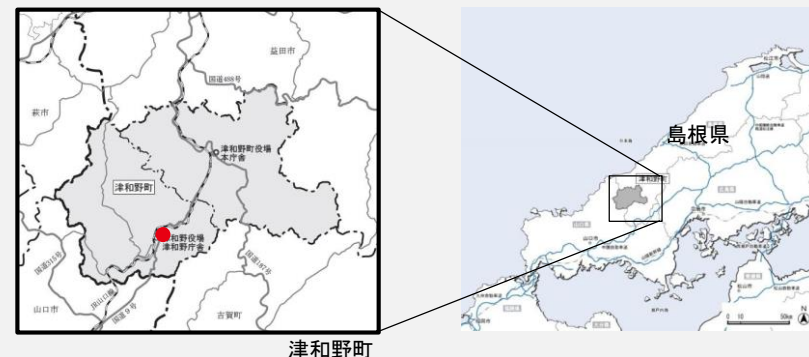
種別 武家地・商人地

面積 約11.1ha

選定年月日 平成25年8月7日

特徴

津和野町津和野伝統的建造物群保存地区は、島根県の最西端に位置し、周囲を山々に囲まれ、津和野川沿いにまちなみが展開する。保存地区内の地割は、江戸初期に整備されて以降大きな変化はなく、「殿町通り」の旧武家地と「本町通り」を中心とした旧商人地が存在する。幕末から昭和初期にかけて形成された石州赤瓦の建物群の中に、洋風建築であるカトリック教会などがまちなみに変化を与えている。



津和野町

(2) 保存地区のあゆみ

平成21年度(2009) 津和野町景観計画策定、津和野町景観条例制定

平成22年度(2010) 登録有形文化財保持者の会設立(国選定重要伝統的建造物群保存地区へ向けての検討開始)

平成24年度(2010) 津和野町津和野伝統的建造物群保存対策調査着手・報告書作成

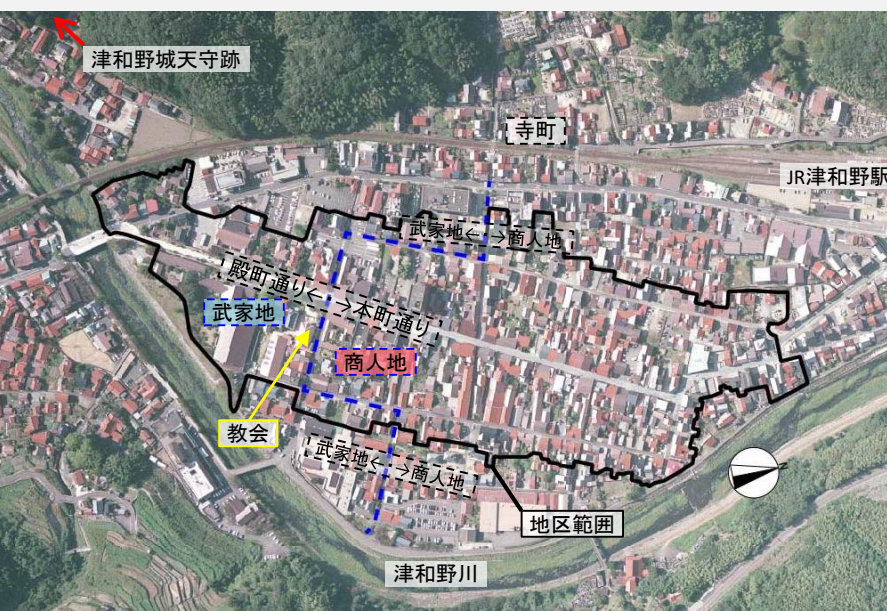
平成25年度(2013) 『重要伝統的建造物群保存地区』選定(8月)

平成26年度(2014) 補助事業開始

平成28年度(2016) 「津和野まちなみ保存会」設立(12月)
伝統的建造物群保存地区防災計画策定着手

平成29年度(2017) 伝統的建造物群保存地区防災計画策定

令和元年度(2019) 一般社団法人「伝建地区運営法人」(仮)の設立準備開始(令和2年6月ごろに設立予定)



(3) 保存地区の保存と整備



その他事業
(他事業の活用と主な現状変更)

- ◆県指定有形文化財(県補助事業)
- ◇県指定史跡建物修理
(国交省、県補助事業活用)
- ※サイン整備(国交省事業活用)
- △倉庫修景(自己負担)

など

補助事業(伝建群事業)

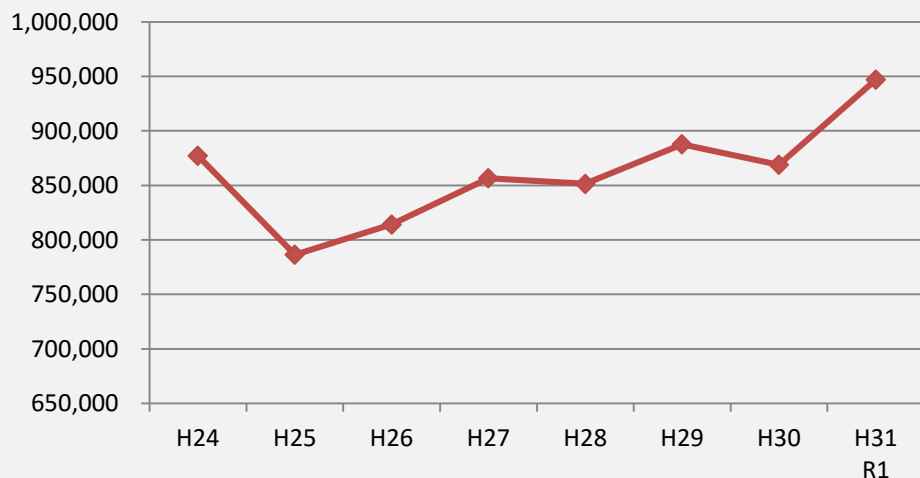
平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
●修理 2件	●修理 4件	●修理 3件	●修理 1件 ○修景 1件	○修景 2件	●修理 2件

(4) 保存地区の活用とまちづくり

地区が重伝建に国選定以前、歴史文化基本構想を平成22年3月、歴史的風致維持向上計画を平成25年3月に策定している。選定(平成25年8月)後は、平成27年度に日本遺産に認定されたストーリーに地区内の伝統的建造物がいくつか、および地区内で行われる無形民俗文化財が構成文化財となっている。また、文化財保存地域計画を令和2年度に策定予定である。

伝建群地区内で実施される民俗芸能は文化庁の文化遺産総合活用推進事業を活用し、用具の新調や後継者育成をおこない、担い手が高齢化や減少するなか、神事・芸能を続けていく機運が高まっている。

津和野地区(旧津和野町)観光客入込数(人)



地区内で実施される
国・県指定
無形民俗文化財



津和野八坂神社の鷺舞(7月)
国指定重要無形民俗文化財



津和野踊(8月)
県指定無形民俗文化財

(5) 住民等の取組

●「津和野まちなみ保存会」の結成

平成23年度に結成された「津和野町登録有形文化財保持者の会」を基として平成28年12月にまちづくりの主体である住民組織「津和野まちなみ保存会」が発足した。広報誌の発行による制度の周知、会員間での意見交換、学習会の開催、視察対応、防災訓練や「まちづくり規範」の作成などに取り組んでいる。

伝建地区まちづくり 通信(第4号)



令和 元年 5月 発行
津和野伝統的建造物群保存地区「津和野まちなみ保存会」
事務局/津和野町後田口 253 (津和野町日本遺産センター内)
発行責任者 津和野まちなみ保存会 会長 財間至宏

1. 津和野まちなみ保存会 少額補助事業の試験運用を行いました。

まちづくり規範に則って要綱を作成し、2018年11月に希望調査を実施、同12月に理事会にて審査を行い、補助対象を決定しました。引き続き今年度も実施予定です。

(1) 下間家殿町側土塀屋根修理

実績報告 平成31年1月15日
補助日 平成31年1月28日



▲修理前の様子

(2) 伊藤家魚町側土蔵雪止め修理

実績報告 平成31年1月21日
補助日 平成31年1月28日



▲修理前の様子



携帯用消火スプレー
厨房での油出火想定



水消火器での
消火器消火訓練

保存会主催
防災訓練
消火スプレー
および消火器で
の消火訓練。

●一般社団法人「伝建運営法人」(仮)の設立準備

行政の人員配置上、補助申請事務および保存整備の監理を越えた範疇での事業は実施が困難なために、防災事業の計画および観光支援事業(活用)を担う位置付けとして令和2年度の設立の準備をしている。

保存会発行
伝建地区まちづくり
通信

